

ご契約者様

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター

令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業による電気料金の軽減措置について

平素より再エネ由来電力普及促進モデル事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和 6 年 1 月 22 日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である 1 月から 3 月の冬期の電気・ガス代を支援する旨が盛り込まれました。

上記経済政策に基づき、電気使用量に応じた料金の値引きを下記のとおり行うこととしましたので、お知らせいたします。

記

1 適用期間^{※1}

令和 7 年 1 月使用分から令和 7 年 3 月使用分まで

2 料金

適用期間における、電気供給約款に定める電気料金は、3 に定める政府支援金を差し引いたものとする。

3 政府支援金

政府支援金は、その 1 月の使用電力量に以下の割引単価を適用して算定

期間	高圧で供給を受ける場合
令和 7 年 1 月使用分 ^{※1} 及び 令和 7 年 2 月使用分 ^{※1}	1 円 30 銭
令和 7 年 3 月使用分 ^{※1}	0 円 70 銭

※1 「使用分」の定義につきましては、令和 6 年 1 月 17 日付 経済産業省「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金交付要綱」をご参考ください。

以上